

大正池鳥獣保護区

綴喜郡井手町多賀地内の府道和束井手線と町道 37 の 11 号線の交差点（片原橋）を起点として、同町道を北北西に進み林道片原山線との交点に至り、同所から同林道を北東に進み井手町多賀新田と同町田村新田の境界との交点（峠）に至り、同所から同境界（尾根筋）を北東及び北に進み井手町と宇治田原町の境界との交点に至り、同所から井手町と宇治田原町の境界を東及び南に進み井手町と和束町の境界との交点に至り、同所から井手町と和束町の境界（尾根筋）を南に約 700 メートル進み、更に同境界の延長線上の尾根筋を南に進み府道と和束井手線を横断して更に尾根筋を南、南東及び南西に進み旧府道との交点に至り、同所から同旧府道を北西、南南西及び西に進み起点に至る一円の区域